

健康状態についての申告 健康状态的报告

この申告はMANABI外語学院に入学を希望するみなさんが、留学生生活を安心して送れるよう、過去の病歴、現在の健康状態を確認するものです。ここで申告された情報は、医療的な措置が必要と学校が判断した場合に利用するもので、そのほかの目的で利用することはありませんのでご安心ください。

希望进入MANABI外语学院的同学，为了能安心地度过留学生活，需要和学校确认既往病历及目前地健康状态。 本报告的内容只适用于经过判断需要医疗措施的情况，不做其余用途，请放心！

1 現在、治療中の傷病がありますか 现在有正在治疗的疾病吗？	☐ 有 ☐ 无	発病時期 何时发生	年 year	月頃 month
		傷病名 疾病名		
2 現在、継続的に服用している薬がありますか。 现在是否正在服用的药物？	☐ 有 ☐ 无	どんな薬ですか 是什么药？		
3 過去に以下の病気にかかったことがありますか。 过去是否得过以下疾病吗？				
傷病名 疾病名		有無 Yes/No	発病時期 何时发生	具体的な内容 具体内容
(1) 結核 结核		☐ 有 ☐ 无	年 year	月頃 month
(2) ぜんそく 哮喘		☐ 有 ☐ 无	年 year	月頃 month
(3) 糖尿病 糖尿病		☐ 有 ☐ 无	年 year	月頃 month
(4) 精神疾患 精神疾患		☐ 有 ☐ 无	年 year	月頃 month
(5) その他 其他		☐ 有 ☐ 无	年 year	月頃 month
4 食物アレルギーがありますか 是否有食物过敏？	☐ 有 ☐ 无			
5 これまでに受けた予防接種は？ 到目前为止接受过的预防接种有什么？	☐ 結核病 Tuberculosis ☐ 破傷風 Tetanus ☐ 水痘 Chickenpox ☐ 風疹 Rubella			
6 その他、医療的な配慮が必要になる可能性があることについて教えてください。 其他若存在需要医疗对应的可能性 请告知。				

20____年____月____日
Year Month

申請人署名：_____
Applicant Signature :

入学時の同意・確認事項 Agreement and Confirmation on admission

◆同意事項

- 1 在学中は日本の法律および学校の規則を遵守し、学校の規則・指導に従います。
- 2 MANABI外語学院の所在地、設置者、入学条件、選考方法、寄宿舎の概要等を理解したうえで入学を申し込みます。
- 3 MANABI外語学院の入学金・授業料等の料金、支払い時期、金額、返金規定の内容を確認し、遅滞なく納入します。
- 4 留学・短期滞在等、外国人の日本滞在に必要な在留資格認定証明書、およびビザ（査証）は日本国政府が申請人への審査を経て発給するものであり、MANABI外語学院はそれらの申請結果について、およびそれによって発生した追加の費用について、その責を負うところではありません。
- 5 学校の内外を問わず、暴力・暴言・器物破損・ハラスメント（行為者の意図とは関係なく、その言動により他者の尊厳を傷つけたり、不快にさせたり、不利益を与えたりする行為）などの行為は禁じられています。
- 6 学校へ虚偽の報告をしたり、不正に取得した書類を提出したりしたことが発覚した場合、入学後であっても入学許可が取消されます。
- 7 在学中、下記の事柄に変更があった場合、変更の発生から1週間以内に学校に届け出ます。
 ア 申請者・学生本人について 住所、電話番号、婚姻状況、職業、勤務先
 イ 申請者・学生の両親、および経費支弁者について 住所、電話番号、職業、勤務先
- 8 学生が在学中の傷病により緊急的な治療・施術が必要になった場合に備え、保護者が24時間以内に学校から連絡をとれる状況にあることに同意します。
- 9 学生が在学中の傷病の治療・施術方法に対する判断を求められ、本人及び保護者の意思が確認できない場合、医師または病院に判断をゆだねます。また、治療方針に対する同意書の提出を求められた場合は、MANABI外語学院職員及び関係者に保護者に代わって署名をする権限を与えます。そうした判断による結果に関し、MANABI外語学院、MANABI外語学院職員及び関係者に対し損害賠償責任を求めません。
- 10 学校の授業や行事の中で撮影された写真はMANABI外語学院の広報の目的、または活動紹介の目的に限り、パンフレット等の印刷物・webページ・SNS(Facebook, Instagram等)などに学生の顔がわかる状態で掲載される可能性があります。写真の掲載ができない事情がある場合は写真不掲載の申出が必要です。

◆確認事項 下記の留学ビザに関する規定の項目を確認してください。

- 1 【留学ビザ】で許可されたビザの期間内でも、学校に通わない状態が続くなどの理由で学校からその学生の退学を出入国在留管理局に報告するとその時点で教育機関に所属していない状態となり、速やかな帰国が求められます。
- 2 【留学ビザ】在留資格の期限内でも、教育機関に所属していない状態でアルバイト等の就労行為をすると「不法就労」となり日本の法律に違反していることになります。
- 3 【留学ビザ】を持った学生が、日本でアルバイトをするためには「資格外活動許可」が必要です。日本に入国する際に出入国在留管理局で「資格外活動許可」を受けないと入国後すぐにアルバイトを始めることができません。
- 4 「資格外活動許可」を受けることで週28時間までのアルバイトをすることができます。春休み、夏休み、冬休みといった学校の長期休み期間に限っては労働基準法の範囲内で1日8時間、週40時間までアルバイトをすることができます。「資格外活動許可」があっても、風俗営業関係など留学生には禁止された仕事をすることはできません。
- 5 【留学ビザ】で入学する場合、「国民健康保険」に加入することが義務付けられています。「国民健康保険」で医療費の70%が日本政府によって負担されます。同時に「日本語学校協同組合 留学生保障制度」への加入が必要です。
- 6 日本に居住する20歳以上の人は外国人であっても「国民年金」の保険料を支払う義務があります。これを支払わなかった場合、ビザの変更の手続きができないなど不都合が生じる場合があります。
- 7 【短期滞在ビザ】で在学中の学生が、その在学期間中の出席状況が著しく低いなど、留学を継続する意思が見られないと学校が判断した場合、【留学ビザ】での入学許可を取り消します。

学生が未成年（満20歳未満）の場合、下記の法律・規則を確認してください。

- 1 満20歳未満の者の飲酒・喫煙は、日本の法律では禁じられています。学校では未成年の学生が酒・煙草を所持していることも同様に扱います。
- 2 満18歳未満の者が宿泊先以外の場所へ外泊すること、および午後10時から翌日午前5時までの間、監督者の同伴なく外出することを禁じます。

◆ 同意事項

MANABI外語学院入学時，請確認以下條款，保證遵守不違反。違反的話，學生將被視為同意接受包含除籍退學在內的處分。

- 1 在學期間，遵守日本的法律和校規，遵從學校的指導。
- 2 在了解了MANABI外語學院的所在地，設立法人，寄宿宿舍的基礎上提交入學申請。
- 3 確認並遵守MANABI外語學院的學費等費用的金額繳納時期以及退款的各項規定，按時支付。
- 4 留學或短期滞在等外國人在日滯留必須的在留資格認定書及簽證是由日本政府根據對申請人的審查而發行的。關於簽證的申請結果及其所產生的追加費用等，MANABI外語學院概不負責。
- 5 無論校內還是校外，禁止使用暴力，粗口，禁止破壞器具物品，禁止騷擾欺辱他人（無關本意，在心理上・物理上給對方造成不快或損害，让对方感到痛苦等）等行為。
- 6 如果被發現向學校提交虛假的或通過非正常途徑取得的材料時，即使入學後也會被取消入學許可。
- 7 在學中，以下內容發生變化時需要在變化發生一周之內向學校申報。
(1)申請人學生本人的住所、電話號碼、婚姻狀況、職業、工作地 (2)
申請人學生的父母或經費支付人的住所、電話號碼、職業、工作地
- 8 考慮到學生在學中，因傷病需要緊急醫療手術等情況的出現。家長監護人同意學校能夠在24小時內隨時與自己取得聯繫。
- 9 在學中對學生的疾病治療和手術方法進行判斷時，如果無法獲得本人和監護人的確認，將根據醫生或醫院的判斷進行。另外，在需要提出治療方針同意書時，授予MANABI外語學院職員及相關人員代替家長監護人簽字的權利。並且同意不會因為判斷造成的後果，追究MANABI外語學院，MANABI外語學院職員以及相關人員的損害賠償。
- 10 為了學校的宣傳或內容介紹，學校有可能會將上課中或者活動中拍的照片及視頻發布在學校的宣傳冊、網頁、臉書、照片牆等上面，如果學生不希望自己的照片視頻被發布，請及時向學校提出不能公布的申請。

◆ 確認事項 以下條例請確認。

- 1 即使是在【留學簽證】許可的期間內，如果因持續不來學校被退學後學校會向出入國在留管理局報告。之後將成為不所屬於教育機關的狀態，將被要求迅速離境回國。
- 2 即使是在【留學簽證】許可的期間內，在不所屬於教育機關的狀態下如果有打工等就業行為的話將被視為「違法就勞」的違法行為。
- 3 持有【留學簽證】的學生在日本打工需要「資格外活動許可」。在入日本境內時如果沒有從出入國在留管理局取得「資格外活動許可」將無法一進入日本就開始打工。
- 4 持有【留學簽證】並取得「資格外活動許可」的情況下一周最多可以打工28小時為止。春假、暑假、寒假等學校長期休假期間在劳动基準法的範圍內允許1天8小時、1周40小時為止。即使有「資格外活動許可」也無法從事風俗營業關係等明令禁止留學生從事的工作。
- 5 持【留學簽證】入學的情況下，有義務加入「國民健康保險」。有「國民健康保險」後醫療費的70%由日本政府承擔。同時，還需要加入「日本語學校協同組合 留學生保障制度」。
- 6 在日本居住的 20 歲以上的外國人也具有義務交付「國民年金」。如沒有交付，有可能影響今后的變更簽證。
- 7 持【短期滞在簽證】在學期間中如果出勤率低於90%的，學校將會取消其留學簽證長期留學的資格。

未成年（未滿20歲）的學生需要確認以下法律法規

- 1 日本法律禁止未滿20歲的人喝酒吸煙。在學校同樣禁止未成年人攜帶酒和香煙。
- 2 禁止未滿18歲的未成年人在居住地以外過夜，以及晚上10點到早上5點期間在無監護同伴陪伴的情況下外出。

上記の返金規定を確認し、同意の上MANABI 外語学院への入学を申し込みます。

我已阅读并同意上述退款政策，并申请进入 MANABI 语言学院学习。

年 月 日
year month day

申請人署名：

申請人簽名：

保護者署名：

監護人簽名：

關係：

關係：